

アーバンビレッジにおける優良田園住宅建設計画認定に必要な図書

上越市都市整備課（計画係）

注意事項

- ・提出部数は正本1部、副本2部です。
- ・優良田園住宅建設における建ぺい率の算定にあたっては、角地等の特例、容積率の算定にあたっては、地下室及び車庫等の特例は、適用されないので注意してください。

図 書	留意事項及び明示すべき事項	備考
○優良田園住宅建設計画認定申請書	別紙様式第1号に必要事項を記入。	
○優良田園住宅建設計画	別紙様式第2号に必要事項を記入。	
○優良田園住宅の建設において配慮した事項を記載した書面	別紙「優良田園住宅建設において配慮した事項」に例示を参考に必要事項を記入。	
△委任状	申請手続きを行政書士等に委任した場合添付する。 (本人申請の場合には添付不要)	
○計画区域位置図及び区域図	方位、計画区域の位置及び区域を明示する。	1/25,000 以上
○土地利用計画図	方位、計画区域の境界、公共施設の位置及び形状、建設しようとする住宅の敷地の形状を記載する。また、隣接地から建築物の壁面までの距離、道路に対する敷地の計画盛土高を記載する。 さらに、優良田園住宅の建設に際し、植栽等、土地利用上配慮した事項について、その位置、形態、構造等を明示する。(建物配置図との兼用も可)	1/500 以上
○排水計画平面図	集落排水施設のマンホールの位置を記載する。 また、排水施設を新たに宅地内に設置する場合添付する。排水区域の区域界並びに排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先（農業用用水路、河川等）の名称などを明示する。(土地利用計画図との兼用も可)	1/500 以上
△排水施設構造図	排水施設を新たに宅地内に設置する場合に、その構造図を添付する。	1/50 以上
○給水計画平面図	給水施設の取り出し口の位置を記載する。 (土地利用計画図との兼用も可)	1/500 以上
○建設しようとする住宅の設計図	配置図、各階平面図、二面以上の断面図及び立面図を添付する。 断面図及び立面図には屋根勾配を記入する。 立面図に屋根及び外壁の色（1号地区）・マンセル値（2号地区）を記載する。（2号地区で建物基調色が決定していない場合は、地区計画の意匠の制限に適合させる旨を記載する） 建築物の構造（○造○○工法）、階数を記載する。	1/100 以上